

ちゅうおう

2025
5/15

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



Multilingual



を紹介します

子育て支援事業

中央区

特集



「中央区こども計画」を策定しました

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)」を策定しました。本計画では、新たに若者(18歳からおおむね30歳未満)を対象に加え、子ども・若者や子育て家庭が抱えるさまざまな課題を支援するため、5つの方向性と、22の基本施策を示し、中央区らしい子どもまんなか社会の実現を目指していきます。

計画書の閲覧場所

区役所1階まごころステーション、地下1階情報公開コーナー、6階子ども子育て支援課の他、HPでもご覧になれます。

問 子ども子育て支援課 子ども子育て支援係
☎(3546)5444



詳しくは区HPへ

あなたの子育てを
応援します!



2面・3面に続きます

ハート オブ 東京 中央区



中央区長
やまもと たいと
山本 恭人

いつの時代も、子どもは未来を担う、かけがえのない存在です。国において「こどもまんなか社会」を目指した取り組みが進められる中、本区においても、本年3月「中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)」を策定いたしました。計画の基本理念は「子どもも育む人も誰もが笑顔輝き、自分らしく成長できるまち 中央区」としました。

この理念のもと、妊娠期から子育て期にわたる伴走型支援の充実や子どもの居場所の確保など、子どもを安心して産み、育てることができる環境づくり、若い世代が将来に希望を持てる施策に全庁を挙げて取り組んでまいります。

子どもの元気は、まちの可能性です。若い世代が、地域の中

で自分らしく健やかに成長・活躍できることは、中央区の未来をつくる上で大変重要です。

デジタル化やAIが進展する中では、「デジタルシチズンシップ教育」を通じ、これからの時代を主体的に生きる知識や自ら考える力を養う必要があります。また、読書を通して感性を、スポーツを通して心身を磨き、友達との遊びや世代を超えた交流・つながりの中で社会性を育むことも大切です。子ども・若者の一人ひとりが、このまちで人格形成の基礎を築き、将来の展望を描くことができる、中央区らしい「子どもまんなかのまちづくり」を目指します。

新緑や子どもの声に背を押され 恭人

妊娠・ 出産支援



プレママ教室（母親学級） パパママ教室（両親学級）

初めて出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方（実習）やオムツ交換の仕方など、子育てに役立つ教室を実施しています。

妊娠中



妊婦健康診査の費用助成

都内委託医療機関で、定期的な健康診査を公費で受けることができます（14回目まで）。また、都外の医療機関などで受診した場合も助成があります。

妊娠中



子育て 支援 サービス



一時預かり保育 生後57日目～未就学児

保護者の冠婚葬祭や育児疲れなどの場合に利用できる「一時保育」と保護者の出産・入院など緊急時にお預かりする「緊急保育」の2つの事業を実施しています。

■一時預かり保育：800円/時間

■緊急保育：2,000円/日（減免制度あり）

ベビーシッター利用支援事業 一時預かり利用支援および緊急対応枠

都が認定しているベビーシッターを利用する場合の利用料を助成します。緊急対応枠のご利用は事前にご相談ください。

[助成内容] 児童1人当たり1時間当たりの利用上限2,500円まで（年度および月の利用時間の上限あり）

トワイライトステイ

仕事などで帰宅が夜間になる場合にお子さんをお預かりします。

[利用時間] 午後5時～午後10時

■2,000円/回（夕食代別、減免制度あり）

子どもショートステイ

病気などで養育が一時的に難しくなった場合に、区の委託する施設または協力家庭でお預かりします。

[利用期間] 施設：原則7日以内、協力家庭：原則3日以内

■1日6,000円（以降1日ごとに3,000円加算、減免制度あり）

2歳～小学生



生後57日目～中学生



幼稚園預かり保育

幼稚園児

幼稚園教育時間や長期休業日に保育を希望する方へ預かり保育を実施しています。



幼稚園弁当給食の提供

幼稚園児

希望者へ無償で弁当給食を提供しています。



ファミリー・サポート・センター

生後57日目～小学生

依頼会員と提供会員が助け合いながら子育てをする相互援助活動です。
[援助内容] お子さんの一時預かりや、保育園、学童クラブなどへの送迎 など

■子ども1人当たり800円～1,000円/時間



病児・病後児保育

生後7カ月～小学校3年生

仕事などで病中・病後回復期のお子さんを看護できない場合に、病児・病後児保育室でお預かりします。

■1日2,000円（助成制度あり）



未就学児の遊び場 「すきっぴ」

4歳以上の未就学児

対象のお子さんと保護者の方が遊んで過ごせる場所です。兄妹も一緒に利用できます。



子育て交流サロン 「あかちゃん天国」

0歳～3歳

子育てに関するさまざまな情報交換や交流の場として利用できる広場です。育児に関する相談や助言も行っています。



育児支援ヘルパーの派遣

妊娠中～生後6カ月

育児や家事の支援を必要とする家庭に、区と契約した事業者からヘルパーを派遣します。



ちゅうおう子育てナビアプリ

予防接種のスケジュールを自動作成し、接種日が近づくとメールでお知らせするサービスです。その他、予防接種情報、母子事業情報、感染症の流行情報などお知らせします。



産後ケア事業

出産後～

出産後のお母さんが赤ちゃんと一緒に、助産師などから母子のケアや授乳指導、育児指導などを受けることができます。



新生児訪問

出産後

生後4カ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に、保健師・助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児相談などを行っています。



応援します！

あなた



今号で紹介している事業以外にも、区ではさまざまな子育て支援サービスを提供しています。詳しくは、[区HP](#)、「子育てガイドブック」、「こどもすくすくナビ」をご覧ください。



子育てガイドブック([区HP](#))▶

出産支援祝品（タクシー利用券）

通院などの経済的・身体的負担を軽減するため、タクシー利用券（1万2千円分）をお贈りしています（多胎児を妊娠している方は2万4千円分）。

妊娠中



新生児誕生祝品 （区内共通買物・食事券）

5万円分の区内共通買物・食事券をお贈りしています（物価高騰による負担解消のための追加2万円含む）。

出産後～1歳



コミュニティバス（江戸バス） 無料乗車券の交付

妊婦や乳幼児（2歳到達月まで）を養育している方を対象に、コミュニティバス（江戸バス）の無料乗車券を交付しています。

妊娠中～2歳



妊婦等包括相談支援事業・ 妊婦のための支援給付

妊娠期から切れ目ない支援を行うため、伴走型相談支援（妊婦面談・新生児訪問など）および経済的支援を実施しています。
[給付内容]妊娠時：5万円 出産後：胎児1人につき5万円

妊娠中・出産したら



児童手当

18歳になった年度の末日までの児童を養育している方へ支給します。

[手当額]

3歳未満月額：15,000円

3歳～月額：10,000円

0歳～18歳



学校給食費の無償化

物価高騰などによる子育て家庭の負担軽減のため、学校給食費を無償化します。

小・中学生



バースデーサポート （WEBカタログギフト）

2歳を迎えるお子さんがいる家庭を対象に、アンケートへの回答により育児用品などと交換できるWEBカタログギフトをお贈りしています。

[ギフト内容]第1子：6万円相当、第2子：7万円相当、第3子以降：8万円相当

2歳



各種手当 助成



子ども医療費や 不妊治療の費用を助成します

子ども医療費助成

出産後～

通院、入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。
◎健康保険が適用されないものなどは対象外です



特定不妊治療費（先進医療）助成

保険適用された特定不妊治療（体外受精および顕微授精）と併せて行った先進医療費について、一部を助成します。



任意予防接種の費用助成

出産後～

費用の全額または一部を助成します。
[対象者・対象ワクチン]
子ども：インフルエンザ、おたふくかぜ、男性へのHPV
成人：MR（麻しん・風しん混合）または風しん



の 子育て



◀こどもすくすくナビHP▶

子どもの発達相談

要予約

お子さんの発達状況に応じて、心理面接、個別療育、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行います。

◎原則として0歳～5歳児が対象（一部の理学療法は高校生まで）

平日午前9時～午後5時

0歳～高校生



子どもと子育て 家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するさまざまな相談に応じ、必要により専門機関の紹介などを行います。

祝日を除く午前9時～午後5時



ふくしの総合相談窓口

相談者の年齢・属性にかかわらず、福祉に関するさまざまな困り事を相談できる窓口です。

平日午前8時30分～午後5時



すくすく健康相談 （乳幼児健康相談）

要予約

0歳以上の未就学児

乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を医師、保健師などが個別にお受けします。



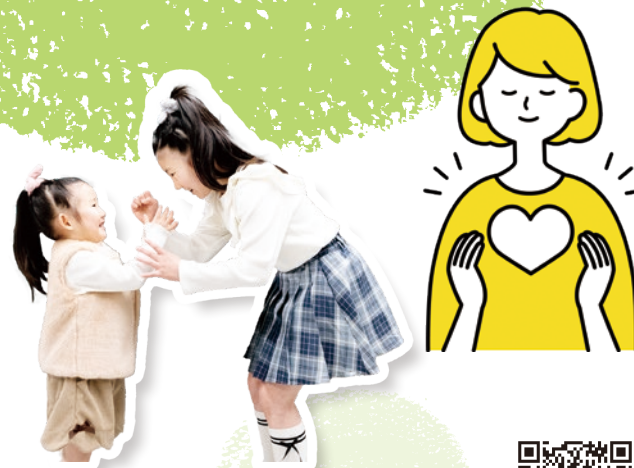
ひとり親家庭相談・女性相談・家庭相談

ひとり親家庭の自立に必要な相談をはじめ、家庭内の人間関係などさまざまな不安や悩みについて、専門の相談員による面接相談・電話相談・オンライン相談を行っています。

平日午前8時30分～午後5時



妊娠・出産・ 子育てに関する 各種相談先



ママのこころの相談

要予約

月に1回専門医による相談を実施しています。



教育相談

幼児～高校生

臨床心理士などの資格を有する専任教育相談員が教育に関する相談を受け付けています。

月～土曜日の午前9時～午後5時

